

平成21年度 第1回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成21年7月9日（木）午後1時30分～4時40分
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室
[出席者] 倉田委員長、下雅意副委員長
石原委員、大田委員、河越委員、角田委員、中田委員、
福田委員、森田委員
行政 副町長
事務局 西村総務課長、中村副課長、朝野係長

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)新温泉町行財政改革20年度実績について

(2)今年度のスケジュールについて

4 そ の 他

5 閉 会

[内 容]

1 開会

2 あいさつ

委員長：私たちの役割は、改革の推進状況を検証や、必要に応じて提言をするということになっている。今日は、20年度の実績の検証と、今年度のスケジュールにいて検討をしていただきたい。

副町長：今日は、町長は東京に出張で今日、明日と不在になっているが、よろしくお願ひしたい。行政改革というのは、行政の不断の課題であり、委員の皆さん方に、本日は20年度の結果をご報告させていただくと同時に22年度に向けて、21年度中には、いろんな計画の策定をいただくことになっている。町では、まちづくり指針を策定しており、地域作りは、共に協働でお互いが意見を交換しながら、まちづくり議論を深めていき、そこから参画と協働で行うことになっているので、今日のこの会が、そういう意見の交換の場であって、よりまちづくりにつながる意義ある委員会になるようお願ひしたい。

3 議事

(1) 新温泉町行財政改革20年度実績について

委員長：事務局から説明をお願ひしたい。

(事務局説明)

委員長：改革の5つの基本目標が柱になっており、柱ごとに実施状況の検証をしていきたい。まず一つ目の柱、「住民と行政のパートナーシップの構築」について、ご質問、ご意見等があったらお願ひしたい。

【質疑】「資料の作り方について」

副委員長：資料の作り方、判定とか、A B C Dというのは、今年を変えたのか。

事務局：変わっている。

副委員長：継続性をもたないとおかしいのじゃないか。

事務局：それぞれの取組項目ごとの進捗評価をしていなかったもので、そちらのほうを二重丸からバツの評価に変えて、実施項目ごとの評価をAからDに変更させていただいた。

副委員長：各課の人がふりまわされるのじゃないかと思う、年度ごとに変わると。「また資料が、去年より変わるとるが、今度はどうしたらいいの。」みたいな格好で。

事務局：主管課にそれぞれの取組項目を評価してもらい、全体を評価するというような形に今年度、変更をさせていただいた。

副委員長：各課のほうにフィードバックした時に評価をしやすいというか、こういう業務に時間を取られなくて、簡素化して進められるような方向に、感じていただけたらいい。

事務局：逆に、担当課のほうからの意見もあって。昨年度の書類とはマッチしないところはあるが、担当のそれぞれの課との連携をとっての変更である。

【質疑】「住民と行政のパートナーシップの構築の達成見込み」

委員：実施項目 12 項目のうち、おおむね 9 項目に対しては評価が A であるが、おおむね「住民と行政のパートナーシップの構築」については 20 年度では完成したというような見方をしているのか。

事務局：B が 3 つあり、この分をなんとか、改善を図っていく必要があると思っている。

副委員長：今後の計画で、達成ができる見込みがあるのかないのか。

事務局：今のところはない。最後の女性委員の登用は、ほとんど年度の初めに決まってしまうもので、難しいところがある。

副委員長：行革の中の取組みであるから、図っていくべき問題だと思うが、できる問題とできない問題があるなと思っている。確認の意味で質問した。

事務局：年度途中のものもあるので、努力したい。

【質疑】「議会住民懇談会の開催」

委員長：議会住民懇談会の開催の進捗評価が D になっている。結局、地区が希望しないためなのか、議員さん方が出向くのを希望されないのか、どちらなのか。

事務局：議会事務局に確認を取ったところでは、18 年度に議会運営協議会で協議しており、それ以降、話が進んでいないということである。

委員長：議員さん方が、各地区に出向いて懇談会することには、あまり希望ではないということか。

副町長：議会では議会の基本条例を議員立法で提案して、議会運営委員会等で検討されている。そういうものができれば、議員自らいろんな住民の意見を聞いていく手立てをしていこうというような動きがあり、こういう事が になったりすると思う。

【質疑】「住民と行政のパートナーシップの構築」

委員：「住民と行政のパートナーシップの構築」に書かれてるのは、住民の啓発的なことが非常に強い印象を受ける。行政的な部分が歩いていくって項目がない状況があるのと、ボランティアを募ってますよ、啓発しますよ、だけでは、きついという気もする。ボランティアといっても、わずかな経費ぐらいは出るようなものにするとかいう形の、物がどこかに備わっていたり、出やすい環境を作っていくっていうのも逆に行政からくる歩みよりになってくるなど。ただピックアップしてあなたはこれに出てください、何かの会議に参加してください、だけではない部分というのを、もう少し盛り込んでいただいたらという気がする。

副町長：次の計画の折には、こういうことをしていただいたら、こういうことは行政としてもやるべきだとかという意見をもらって、計画に入れて、お互いが進めやすい環境作りをしたいと思う。ただ一方的に住民だけにやってください、やってくださいではなしに、行政もここまでやりますから住民も一緒にやってくださいよというようなことで。

【質疑】「情報提供と説明責任」

副委員長：出前講座がメニューを増やして、実際の実施回数もこの3年、10回、12回、18回と増えていっている。民意に沿ったメニューを増やしたことだと思うが、もっと町民にわかりやすく、広報をしっかりすればと思う。町で手を挙げるのを待つのではなく、売込みに行くというか。せっかく一生懸命メニューを増やしているのだから、できたらもっともっと増えてほしい。

事務局：議会からもよく言われている。年度の初めに1回、出前のメニューを広報に出すけども、確か1回しか出してないと思う。そういうPRを年に2回とか3回とか、やるようしして。

副委員長：例えば、こういうこと疑問に思っていないですか、こういうことお困りでないですか、こういうのだったらお話にいけますよ、というような、もっと町民のほうに近寄ってPRしたらどうか。

事務局：今、利用されている方、組織で来てくださいという方はおられますけども、なかなか地域でというのはない。もっと細かいPRをしていく必要があるかと思う。

委員長：1の柱は、終わりました、2の柱「健全な財政基盤」の確立について、ご質問、ご意見、ご提言をお願いしたい。

(ここで事務局から2-(1)- の「健全財政の確保」の項目にかかる財政指標の最新の見込値を報告)

【質疑】「健全財政の確保」

委員長：実質公債費が、18.8%と言われた。目標 20 年度が 16.7%。こういう場合であつたら、どのように解釈したらいいのか。18.8%ということは、いいほうに解釈できるのか。

事務局：悪いほうである。一般的に数字は低い方が、全部じゃないが、2 番目の貯金は多い方が。であるため、3 つとも目標は未達成である。ただ、その下に、起債の発行額の抑制ということで、19 年度に比べて 6 億借金の発行を抑制してきている。

副委員長：大根源である実質公債費比率の目標 16%は、ずっと乖離していつている。

事務局：経常収支比率というのは、字の如く、経常的に入ってくる収入で、経常的に出て行く支出を割っている。収入からも支出からも特定のものを除いて、収入の一番大きいのは交付税の中の普通交付税というのと、それから税。出ていくほうの経常的なものの大きいのは、人件費と、公債費、それから扶助費、こういったもの。それを割ったのが 94.1%であり、ほとんど経常的に入ってくるものは 94%出てしまつて、自由に使えるのは 6%しかないという状態である。

副委員長：最初から、行き先が決まっているわけでしょう。

事務局：非常に硬直化しておるのが現状である。それから、実質公債費比率は、入ってくる税金と普通交付税が主な分母になり、分子が返済していく借金の額である。実質公債費比率は、20 年度から健全化法ができ、ほかの特別会計や企業会計、下水、そういった会計での借金も一般会計からお金を出している場合には含めて計算をする形になっている。以前の公債費比率というのは、普通会計、通常の一般会計が主になるが、一般会計から病院や下水に出したお金が借金に充たっていた場合には、それも計算の中に入ってくる。町全体の公債費の比率みたいな形である。

委員：今の式を分数で教えてもらえないか。今、16.7%の目標に対して 18.8%というのが、もとより目標達成が不可能だった数字という気がする。目指すところというようなレベルと思う。

副町長：この 18.8%という数字は、下水道特別会計に町から 7 億お金を出しており、7 億がほとんど下水道の借金返済になってしまつている。だからそれは、普通会計ベースでも、一般会計が公債費を出すのと同じ計算の中に入れることになっており、16.7%を出した計画の段階ではなかつたものが、新たに制度が変わつてきて、増えたという部分がある。

委員：逆に悪く評価されてしまうことがあるのであれば、これは決して悪くなつたのではないよということを説明してもらえれば、まだまんざらじゃないよという話になるが、これだと、将来どうなるのという話になるのだ。

副委員長：でも実質は、一般会計ではないいわゆる下水道とか、病院とか、そういうものの隠れ借金を町がたくさん持つてっていると、町がもう破産するのだと。

だから実質を表していると思う。

委員：それを客観的にこれからどうするかというレベルで検討できたらいいのではないか。

事務局：以前は、会計上は繰出金とか、補助金とか、負担金とかいう名目を出して、そういう分析をしていたが、繰出金の例えば半分はその会計の借金返済に充たっていたら、それは繰出金ではなく公債費だというふうに計算したのが、この実質公債費比率である。

副委員長：今は広報を見ると、いわゆる情報公開というか、かなり細かい数字が入っており、例えば、最近でいけば、2百82億、町の借金があるのですよと。こういうものを、皆さんに感じてほしい。

事務局：一般会計も下水も病院も水道も全部含めて約2百80億である。借金というのはあながち悪いものではない。特に行政の場合は、その時々、例えば今年の中学校や小学校の大きな事業をしようと思ったら、その世代の税金だけでしようと思うと、税金をすごく上げることとなる。その学校は、10年20年みんなが使うわけであり、借金をして、みんなが均等に負担していくという考え方も地方債にはある。自分の身の丈にあった借金でないといけないが、そういうふうに借金すれば、借金は大変有効にできるということになっている。

副委員長：本当に必要な、町のためのものだったらいいのだが、政府が音頭をとって金出すからこれもしとこう、あれもしとこうとなると、5年経ったら実はあの時あの話に乗ってしまって損したな、という話にならないかなと。

事務局：おっしゃるとおりである。この度の緊急経済対策的なもので、定額給付金も入れると、昨年からで約10億円、国からお金が入ってきている。極力、後年度に支障をきたすようなものはせず、今まで、いろんな事情でできなかった事業や、計画が来年再来年であって、それを前倒しするとか、そういうことで支出するように考えている。

【質疑】「住宅造成事業の未売却区画の販売」

委員長：5ページの売却区画のところ、進捗評価がDになっているが、売約契約済みだとさっきあった。用途はついているということではないか。

事務局：20年度中に完売ができなかったということでDであるが、最終的にはすべて計画は達成したということになる。

【質疑】「町税収納率の向上」

委員長：旧温泉町で、徴収率が県下一だという説明を聞いたことがあったが、ここを見るとCという評価になっている。何でこういうことになるのか。それと、滞納者に対する行政サービスを制限するという、具体的にはどういう考えなのか。

副町長：旧温泉町の当時は県下71市町村の中でも良かったが、今、41市町になって、96.6%はだいたい平均ぐらいになっている。従来の浜坂の積み残し分、それから最近の経済状況で固定資産税の滞納額が増えているということで、兵庫県下でも悪い方に入ってしまったという状況であり、ご理解いただきたい。それと、滞納者へ行政サービスの制限を加えたらどうかという検討もあったが、こういう時代であり、地域が元気になったり、一人一人が元気になってもらわないといけないわけで、義務を履行しないから、行政の給付を抑えたらいいというものではないという方向に内部でも議論があり、時期がよくないということで、検討の範疇を出ないという状況である。

副委員長：一番問題なのは過去の滞納額をどうするかということが問題になったと思う。その場合に、お願いに来ました、お願いに来ましたということよりも、一件ごとのどうしたらその額を減らしていけるかというような、相談というか、ケースレポートを作ってあげないと。税務課だけでなく、対策チームを作る必要があるんじゃないかと思う。単に税務課の人が5回行きました、10回行きましただけでは、なかなか減らないと思う。

副町長：完全に強制措置をやってつぶしてしまったのでは、元も子もなくなってしまいうわけで。現にこの近くでは養父市が、債権回収チームを作って本格的に警察のOBを使ったりするようなやり方もあるが、今のところはそこまでいっていない。税務課のほうも、銀行に仲に入ってもらうとか、銀行だけでなく第三者的な人にかんでもらってするとかということを工夫しながらやっている。

副委員長：以前の資料で滞納者の分析をして、例えば、今の町政が気に食わんから払わんとか。そういうのは言語道断で、一番は支払能力があるのに払われん人をどうするのか。ある程度、強い力を持ってもいいのではないかと思う。ない人には相談してあげるのもいいけども。

副町長：税務課も、2人が1チーム作って力を入れている。また、この委員会で新年度以降の計画を立てていただく段階で、そういう資料が必要だということになれば、資料等も公表できるところは公表させていただく。

【質疑】「町税収納率の向上」、「町有財産の総点検と未利用地等の売却処分」、「下水道事業の経営健全化」

委員：20年度特別対策ということで県から職員が派遣されて、昨年度の実績をみると対策チームをとることによって、何がしかの実績が上がっている。県の対策チームのやり方というのを学んでおられるのかということ、ひとつ聞きたい。それともう一つは2番の2の だが、これも毎年、出ており、なかなか用地が売却できないと。結局、官民とか民民（の境界）が非常に難しいということがあるようで、そういう物件があるなら、これを毎年目標が未達成ということではなく、非常に難しいところは残しておいて、できる範囲内

の完全にかかってないようなところについては、それ相応の処分ができるのではないかなど。それからもう一つは、下水道の関係。単独浄化槽をやっておられる家については、（接続推進が）なかなか難しい面があると思う。現在、単独浄化槽については下水が全く問題ない。生活用水が入ってないというだけである。そこらへんの対応をしているのか、若しくは、金銭的な面なのか、又は独居的な老人的な対応なのか、どういうふうになっているのかということをお尋ねしたい。

副町長：私の方から2点だけ。税の方の問題については、特に固定資産税の大口のものなんかは銀行にからんでもらったり、銀行か、ある第三者を介してからんでもらってというようなやり方を勉強させていただいている。それから、税を先付小切手でやったというようなことも2件あり、それは参考になったなと思っている。そういうようなことは少なくとも具体的にやらせていただけるだろうと思っている。それから、下水道接続については、特に浜坂地域の接続については、一旦、当時加入されると言って分担金は納めておきながら、もうお年寄りお一人で、息子が帰ってくるようなことがほとんどないということで止まっているとか、それから一番大きいのは、経済的な負担がかかるので家をいろえない人がある。どちらかということ、温泉地域は計画的に進んでいるとみており、浜坂地域は、後継者がいない、後継者がこちらに帰らないということが、ひとつの要因であるというふうにご理解いただきたいと思います。

委員：参考までに、単独浄化槽等をしている家に入っていない家が（どの程度）あるというのはわからないか。

事務局：調べれば、わかる。

委員：金銭とか後継者の問題とかは別問題だが、単独浄化槽をしている家は、以前にしている家である。そこらへんは、なんとか改革ができると思うかなど。お願いすれば。

事務局：単独で、とりあえず自分のところはそれでトイレが済んでいるということで、加入が遅くなった方はもちろんいらっしゃる。当然それらも含めて下水道課の加入促進をやっている。

委員：ざっとわかるか。

事務局：それは、今はわからない。

副委員長：町を衛生面から考えた時、下水道はどうしても必要だと思う。個別になると問題があると言われるかもしれないが、浜坂駅に降りて、真正面歩かれて、浜坂商店街がしていない。今、恥ずかしいのじゃないかと思う。町として、そのへんを下水道課の一大課題にしてもらいたい。夏になると蚊がうようよするような商店街じゃ困るのではないか。

副町長：資料を出せるところは、今、委員からも言われたように、出させていただいて、我々で知恵の足らないところは、ご意見いただいて、できるだけ環境

衛生が悪かったらいけないので、話ができるようにする。

副委員長：それは、個別の問題ではなく町づくりというところから見て、ぜひお願いしたい。個別負担も確かにきついところもあるけども、新温泉町の真正面の顔がそれでは、ちょっと恥ずかしいのではないか。

委員：これは接続 100%しましょうではなく、環境とかの面で言うだけで。ここは、下水会計を良くしましょうという話で、何でかと言ったら、負担金はすでに払い込んでおられる。基本投資はもうそれでできているわけで、足りないところは借金で、何も今の私たちの世代は、何十年で返すも次の世代まで基盤整備しておればね。

委員：合併槽を入れているところもある、単独合併槽を。特にへき地関係については、それしか接続ができない。でも、ほとんど今、終末処理槽ができているわけで、後は、接続だけである。温泉地域は比較的少ないが、浜坂地域は3集落とか、2、3集落、一つが終末処理槽を持っている。これもいずれかは、20年も経たないうちに、ある程度、一本化、まとめて行かないと、こんなものに金を投資していたら大変な維持管理費がかかると思う。10年先ぐらいには、その問題を考えていかなければいけないと思う。合併槽、3、4ヶ所を一つにするとか、全部、浜坂に出すとか。行財政の改革の中で、そこらへの進捗をしていただけるかということが、大きな課題と違うかなと思ったので、お尋ねした。

副町長：いずれにしても、下水道の資料は公開できるものは出させていただいて、できたら22年度以降、接続率を高めるためには町もこういう手立てをしてはどうだろうというような逆に提案をいただいて、一つの行革意見としてまとめてもらったと思う。

委員：実績は、下水道会計は、予定は上回っている。金額ベースでいえば。

事務局：これは、長期継続契約というのを19年度から取り組んでおり、3ヶ年契約をすることによってかなり経費が節減されている。

委員：下水道特別会計自体は赤字か。

事務局：赤字である。一般会計から約7億程度出している。

委員：原因はやはり初期の投資の償却が大きいということか。

事務局：そうである。もともと下水の使用量で全てを賄うというものにはなっていない。一般会計からいくらかは、当然出さないといけない。7億のうちの半分くらいは交付税という形で入ってくるので、当然、町も一般会計から出すのだが、どうしても収支のバランスがうまくいってないという状況である。

【質疑】「公共工事の入札・契約制度の改善」

委員：経済状況が非常に悪化している。それを商業ベースの中で考えると、3割以上の利益、利潤が減っているということが商工会のほうで言われている。

税収の悪化等によって財源の不足に陥るといふようなことが考える中で、公共工事等における入札の中で、あまりにも財源のことを考えるあまりに、入札に関して、最低価格入札制度などを撤廃している。今後、復活するという話も聞いているが。あまりにも低い水準の中で公共工事の入札等を行っているがあまり、そこに参入している工事者が原価割れを起こしている。ひいては原価割れを起こすことによって町税滞納等に陥っているということも想定される。昨年、副町長が、委員からの町内業者の育成を含めた意味も含めて他県の業者の参入を抑制してはどうかというような提案に対し、町内におけるボランティア活動等の評価を加味しながら考えていくというような答弁をされていたと思う。昨年入札における実施過程において町がどれくらい抑制したかというのは、数字として持っておられるか。

副町長：その抑制というのは、歩切りをしたかどうかということでしょうか。それは議会からもよく出る話で、決して町長は歩切りをしていない。すぐく設計額を下回るような予定価格を設けているということではないので、ご理解いただきたい。それから5月1日から施行して、実質的には5月14日の入札から実施しているが、最低制限価格なるものを工事、建築等には設けて、既に、4件ほど本当に失格者がでるような工事もあった。6社入れて、5社は失格で、一番高い人が落札ということがあったりしている。それから、前払金を払う制度があるが、大きな工事を取られた時には、3割の前払金を、今度は4割までできるようにさせていただいた。そういうところは、工夫をしている。原価割れを極力しないようにさせていただく。

委員：そのへん、よろしくお願ひしたい。

【健全財政の確保 補足説明】

事務局：先ほどご質問があった、経常収支比率の分母と分子。分子の経常的に出ていく支出が、百万単位でいくと、57億9千4百万円。分母の方は、61億5千7百万である。ですから、一般会計の大体、今、予算が百億程度あるが、国からの補助金だとか借金だとか、そういったものを引いた残りが大体この数字である。実質公債費比率はその3ヶ年平均になり、20年度単年だけでいくと、これも百万単位で、分子が9億4千2百万である。数字ばかりなので、コピーをお渡しする。

【質疑】「町税収納率の向上」

委員：先ほど、副町長が税収のもれが約2億あるというふうにおっしゃっていて、いただいた帳面から見ると96.6%徴収できている。あとの3.4%でなんと2億になるのか。徴収できてない金額がこれに出ているらいいが、それともその3.4%に対して2億になるのか、また、過去からの累計の。

副町長：過去からの累計の額である。

委員：だから、96.6%という数字だけ見るとそんなに悪くない。なんでそこに2億もあるのだということのほうが普通では考えられないわけで、国保税の滞納も含めて、金額がわかるようにしていただいたほうがいいと思う。

副町長：次回の会議にはまた係長の方から次の議論をしていただくために、資料を出させていただきます。

委員：%もありがたいが、実際に数字がどこか隠れてしまって、現状がわからないというようなことにもなりかねないので、お教えいただきたいと思う。

副委員長：前にもあったと思う。例えば滞納額がいくらあって、それがどうなっているかとか。

委員：単年度の税落ちを、これに書き上げてくれていたと思う。数字に隠れてしまって実際の現状が把握できないということになっては、本末転倒であり、ぜひともお願いしたい。

事務局：前は、8月にさせていただいたということもありまして、ほぼ決算が固まっておりましたので、たぶん決算概要を説明させていただいたと思います。今回はこれから監査を受けるところで、次回8月ぐらいにはそういう資料もお示しできるかと思うのでよろしくお願いしたい。

【質疑】「第2次大綱の策定について」

委員：今年、行政改革の検討をされるという計画をおっしゃった。見直す範囲がわかれば、それなりの考え方があろうかと思う。大きく見直すのであれば、時期的にいささか今すぐ必要もないのではないかと、私としては思うので、その範囲なりを教えていただけたらと思う。

事務局：今、我々が捉えているのでは、大きく変換は考えていない。今まで継続しているものを見直しながら、新たな改革大綱を策定いただいたらというふうに思っている。素案を町の推進本部が作って、こちらの方で審議をいただくというふうなことを予定している。

【質疑】「公立浜坂病院の経営健全化」

委員：去年はあまり話題にもならなかった、この病院会計。今、公立病院というのは、県立から中央病院から厚生連から、調子がいいのは済世会ぐらいで、比較的。日赤も全部だめ、国立病院もだめ、大学病院もだめ。国立病院はもう廃止とか、こんな方向が出ているようだが。だから、これ大変なことで、惰性のままでいくということではできるはずがない。21年の4月から、もう公営企業法の全適ということで、病院長が責任者か。

副町長：いいえ。18年に、病院改革大綱なるものを作ったその折に、できれば21年の4月からでも法の全部適用をやってということであったが、そういう環境に今なっていない。全部適用をすると、今、78%ぐらい人件費が費用を占めているのを、少なくとも健全な格好でやろうと思ったら最低55%ぐらい

に人件費比率をしないといけない。そうすると、現在の職員の給与をドーンと下げざるを得ないということが出てくるわけで、そうしたときに職員組合との話し合いができるかといったら、まだできておりませんので、そういう問題があって、もう少し時間をいただいて。

委員：実質、延期か。

副町長：延期になっている。

委員：実施延期。人件費が78%とかで、普通、民営でたぶん倒産じゃないか。やっていけるはずがない。

副委員長：一町民として心配である。今、ホームページに載っている浜坂病院改革プランを見させていただくと、3年間流してみろというようなイメージにしが見えない。ぜんぜん根本改革何もしない、3年間、流し。そうするとかえって、肩の荷が3年経った時に増えないかなと。今のままだと、大事になる。井関さんという城西大学の助教授が、井関ブログというのを持っておられる。インターネットで。全国のいろんな病院のことを全部分析されていて、公益企業の病院として、いわゆる借金が、浜坂病院は、ブログの表には170までしか載ってないが、ワースト98位である。浜坂病院、45億と載っている。町が今から病院を持っていたら大変なことになると思う。とてもじゃないけど、持ちきれないと。だから、3年間改革プランは立っているけども、3年間このまま行っていいのだろうか。

副町長：できればそういうご意見を今度22年からの第2次の計画の中に、こういう視点が必要だよとか、物事を先送りしていたらですね、大きな付けが町民負担でかえってくるよというような議論を、次回からは本格的にやっていただきたいと思っている。

委員：18年の時点でのっているものだと思っていた。具体的な計画に。全適はあるし。検討会って、まず、病院内でも始まっているのか。

副町長：病院内では議論させている。

委員：この病院って本丸である。行財政改革の。

副町長：48億というのは、ささゆりのほうも入れて、全会計。それから、町が、約3億繰出しというか、貸付けしている。それをなにもかにも全部入れて、本来の将来負担比率、そのもの自体を全部まとめて48億だと思う。

副委員長：でも、その人が使われている数字ということは、町がなんらか公表している数字だと思う。

委員：建設も含めてということか。

副町長：もちろん、建設してその借金が増えているわけである。

(休憩)

【町有財産の総点検と未利用地等の売却処分に関する質問への説明】

事務局：行財政改革の大綱を策定した18年度に、合併して売却可能な土地を、ずっとリストアップして、2億3千8百70万の土地を売る計画をした。台帳の面積や、役場が所持している書類から面積を出して、そして、近隣の売買価格等から単価を出した数字である。実際に売るということで、測量しなおし、境界の立会いなどをして、20年度の実績がこの、5千9百29万6千である。累計ということで、開きが約1億6千万あるという形になっている。当初の2億3千8百70万という数字が十分な精査が足らなかったという部分もあるが、その時点では全部測量するという事もできなかったのもので、若干、計画と実績との乖離が出てきている。本年度の予算計上は、3千9百万ほどで、これについては、売却可能という考え方でいる。これを入れても、累計では約1億、ということで、目標未達成の見込みである。公有財産を売却する場合、鑑定を入れて、金額を決めているので、極端に単価を下げるということができない部分がある。

委員長：先ほど、浜坂病院のことが出ており、まだ方が付いてないみたいだが。
副町長：いずれにしても、副委員長さんおっしゃっていただいたように、議会に諮りましたプランがあるので、そのプランを次回は示させていただいて、より皆様方のお知恵を是非ともお借りしたいと思っている。

委員長：2の柱については、これで終わらせさせていただいて、3の柱「事務・事業の再編・整理」に入らせていただきたいと思います。ご意見をいただきたい。

【質疑】「補助団体等の自立支援」

委員長：9ページの のとこだが、補助団体等の自立支援が、進捗評価がCになっている。事務担当者の育成とかあるのだが、補助団体というのは、例えば、老人会とか遺族会だとか、そういうものが補助団体の中に入るのか。

事務局：そうである。

委員長：例えば遺族会や老人会にしても、自分らで、事務的なことまでも全部やって、特に遺族会の場合は、だんだんと高齢化していて、大変無理な面があるが、それもやっぱり、事務担当者の育成や、自立支援というのは進めていくという考えか。

事務局：今回この計画で取り組もうとしているのは、実績報告書の51ページに記載の3団体ということになっており、今おっしゃった団体は入っていない。

委員長：さっき言った補助団体は、自立支援の中に入っていないんだね。

事務局：今回の計画には入っていないが、自立していただくという、方向性はある。

委員長：婦人会のほうも、事務局まで全部自分たちでやるというのは大変な事ではないか。

委員：婦人会の場合は、支部の婦人会は自立している。町の婦人会が、まだ事務

局をお願いしているが、町との関連がたくさんあり、全部自立というような方向は難しいのではないか。

事務局：連携は常に保ちながら。行政との関わり合いが深い部分も、もちろんある。ただ、基本的に会計とか、事務局というような部分をその団体で処理できるような体制作りをしていただきながら、町とコンセンサスを図っていき、極力、補助団体が自立というか、独立的に処理ができるようにしていただきたいという思いである。

副委員長：町の仕事の下請け的な機関というのは本来補助団体ではなく、町が責任を持った、町の吸収した事業にしないといけないということがあったと思う。

事務局：おっしゃるとおりである。

副委員長：コーチングしながら団体を育成していただくのは、必要なことである。

事務局：いろんな部分で町民の方に行政に参画いただくという部分では、とっても有効な手段である。ただ、それが、町のほうから無理を言って作ってしまったので、町が全部お世話します、というようなことになってはいけない。団体の成り立ちで、一概には言えないが。

委員：ここに3つ挙がっている団体のうちの、上2つは完全に行政的な部分の要素ばかりではないか。自発的にどうしようということが住民から出てくるような性質のものではない。目標を挙げているのと、実際とがずいぶん乖離している感じがする。

事務局：この上2つについては、補助ではなく、交付金ということで、町が事務局を持つということに考え方を整理させていただいている。

【質疑】「補助金等の見直し」

委員：補助金を整理されるといって、私のざっとした記憶では、補助金が町予算で3千万ほどあったと思う。これだけ削減実績を作ったら、方々からブーイングが出てくるのじゃないか。

事務局：3年の累計である。例えば1年間で1千万効果が出たら、それを3年続けるので。18年度に例えば、何団体か補助金をカットして、1千万効果があがったとしたら、それが続き、毎年1千万ずつ効果が。2年目は2千万の効果である。

委員：項目が逃げているかもしれない。これだけ成績をほんとにあげられるものか疑問である。

委員：実際には20年度で3百94万の成果だから、逆に言ったら腰砕けになったのか。

事務局：18、19年度の整理化でさせていただいた。

委員：累計だから、例えば、1千万、そのまま継続して1千万、そのまま継続し

て1千万で、3千万になるんだけど、3年目に3百万なっているということは、極端に言うと、千2百万、千2百万、4百万になると2千8百万、単純いけば、3年目、20年度で腰砕けになったということか。

事務局：50ページに丁度あるが、1年目で6百70万ほど、2年目で1千8百万、3年目で3百90万。で、合計で2千8百万である。

委員：でも評価はAである。

事務局：19年度にかなり廃止なり削減をしたものがある。

委員：累計といっても累計の意味が違うのか。1年目にやった4百万は次の年にはカウントしない4百万であるのか。

事務局：カウントしている。

委員：では、20年度にはものすごく復活したということか。そうではなくて、4百万カットしました、そしたら今度は全部消えました、で、次にあとBなりCなりがあって、8百万の補助金を出していたものが2年目に4百万切ったら、最初の4百万と2年目の4百万だけということか。であれば、腰砕けになったわけではないのだね。

事務局：ある程度整理、合理化していったら、あと残っているものは削減できないものとなる。

委員：そうすると、さっき委員が言われたように、3千何百万あったうちの2千8百万削減になったら、あと数百万しか残ってないことになるので、プーイングが出てないのかというのは、的を射た質問だったのじゃないか。

委員：分別が他に逃げたかもしれない。

副委員長：補助金は全てが悪人説じゃない。スクラップアンドビルドで、町のために何かをするためであり、継続的な惰性のものは見直さなければならぬ。今の、新温泉町にとって必要な、育成するものは育ててほしい。

事務局：そういう意味で補助している。公益性があるということで。補助金はみんな悪いわけではない。ただ、たくさん使わずに繰り越していたり、積み立てしていたり、そういうことがあったり。

副委員長：団体によっても、できた時の趣旨から言えば役目は終わったというか、性格が変わっているということがあると思う。

事務局：それもある。

副委員長：やっぱり課が持っている、本来の町の予算と、課の既得なものがこんがらがっていかないか心配になる。

事務局：そういう可能性も出てくる。そういうことがないようにということである。

委員長：4の柱の「組織・機構の整理と人事管理の適正化」に入らせていただきたい。

【質疑】「定員管理の適正化」

委員：4番の(2)の1と3になるが、ここでは、適正化計画の策定と職員数の適正化ということで評価はAでありながら、3では、定員外の職員、いわゆる臨職を雇っていることについて、目標未達ということになっている。バランス的におかしいのではないか。

事務局：おっしゃるとおりである。正規職員は類似団体の数字に合わせるように定員適正化計画を立てている。20年度の時点で、前倒しして、予定よりもたくさん人を削減してきている。基本的には退職者の3分の1補充ということで進めているが、財政的なことや、集中改革プランということもあって、欠員不補充できている部分もあり、逆に臨時職員が増えているというような状態がある。大体、全体で臨職も含めて、病院も含めて、4百4、50人、職員がいるが、150人くらいは臨職、3人に1人である。役場の中の事務には、以前は各課に臨職が1人程度いたが、今はほとんどいない。ただ、出先にたくさん配置されているような形で、あまり好ましい状態ではないが、例えば、保育所なんかは少子化で減りつつあるので、正職をどんどん採用すると、子供さんが減ってきたときに困るということがあったりして、そこは調整しながらいきたいと思っている。

委員：民間並みの、人員採用というか計画が入ったのかと思って、聞いてた。保育所なり、何にしても。

副委員長：法定数を満たさなければならぬ場合にはやむを得ない。

事務局：保育基準などがある。

委員：専門的な分野については、ある程度仕方ないと思う。病院の人もそうである。だが、庁舎内である。本来、合併後、何年計画で職員の定数減を図ってきていることはよくわかる。その中でやはり臨職の採用というのが、一時は、一切、新町になってからは、臨職を採用しないという方針を確か出されていたと思う。そういう方針に基づくなら、事務的なものについては、どうかとを感じる。このへんも、きちっとして、今後22年度に向けて検討をしていただきたい。

副委員長：新しい年度のことになると思うが、合併後、常に住民も減少傾向にある。そうすると、今の役場の組織体制がこれでいいのかと。本当に、1万7千人程度の町の、町民のための役場の組織がどうあるべきかというものを見たら、定員数を根本的に考えていくときが、遠からず来るのではないかと思う。従来どおりの、やれ何課だ何課だというようなことがやっていけなくなるのではないか。

事務局：おっしゃるとおりである。検討すべき事項だと思っている。そうしないと、人員の削減ということができない。ただ、一概にそれが住民サービスにつながるものもある。幅が広くなりすぎて、困る部分も多々ある。

委員：課が合併したら、課長が1人か。

事務局：そうである。

副委員長：そういうときは、民間会社でもそうであるが、専門職とかいろいろあるわけだから、誰でも課長にしないといけないというわけではない。

委員：適正な課の人員配置を整理しないまま、今、現状がある。仕事が忙しいが人数が少ないという課も当然、見受けられる。でも、ここに、これだけ必要なのかということもある。そこは、もう一度見直す、検討するということが必要でないかなと思う。

副委員長：大体、人を配置すると、仕事を見つけてくる。

委員長：それでは、最後の柱をお願いしたい。「行政サービスの向上と新時代の行政の推進」である。

【質疑】「小学校の再編整理」

委員：3校の統合、春來小学校、熊谷小学校、温泉小学校の統合について、これはもう、統合するという形で決まったというふうに、この文章を見て理解していいものか、これはまだ非公式なものか。

事務局：議会ではこういう説明している。

委員：理解を得たというのが、保護者の意思のところまでで、するというふうに読み取っていいものか。

事務局：町の方針は、この印に書いてある方針で進めているということで、そのことについての説明を行い、一定の理解は得たということである。

委員：何か特別な障害がない限りは22年の4月に3校が一つになるということ、理解していいということか。

事務局：はい。6月議会には、校名と校章、校歌などの検討委員会の設置要綱も議会をお願いしている。

【質疑】「ゆめぐりエクスプレスの利用率の向上と利便性の充実」

副委員長：ゆめぐりエクスプレスの本来の目標がどういうものを目指しているのかよくわからない。確かこれだけでも、毎年、何百万か、補助していた。今後も、1社は撤退しても、残りの1社だけで継続していく政策なのか。乗車人数が3.7人で計画も5人くらいしか乗らない計画のこれが、政策と足り得るかと思う。

委員：定員は何人か。

委員：バス1台である。

委員：これ、ゆめぐりではなく、病院めぐりが主じゃないかと思っている。この足がなくなったら、日赤や、中央病院に行けなくなる、不便になる方が、かなりいらっしゃる。もし、廃止するとすれば、それに代わるもの、または、さっきの病院の再編、改革でも出てくると思うが、そこらへん一体的に解決し

ていかないと、これ、ぼんと切るというところにはならないような問題も含んでいるというふうを感じる。

副委員長：それであれば、今のようなこういうロスが大きく出るような制度ではなく、もっと中身を煮詰めたような制度にしてもいいのではないか。

委員：それはあるかもしれない。ただ、どういう目的の利用者が何人ぐらいいて、例えば、時間帯を、ここでは10人いるけども、この時間では1人だとか、ということがわかれば、違った展開も、検討の余地もあると思うので、そのような分析も必要だと思う。

委員：3.7人という数字は少ないが、基本的にお客さんは毎日みたいにおられるということだが、いかんせんバスが大きすぎる。見直す必要が、ないことはない、あると思う。

委員：鳥取駅のスーパーはくとかから、降りたお客さんが湯村温泉の宿泊施設に泊まるということが最初の目的である。ところが、お客さんの利用実態が少ないということから、利用者を通学変え、生徒がバスに乗って行くのに間に合わないということで、また見直して、元の病院めぐりにしよう。ところが、病院でも合わない。最初、乗って行くが、結局、帰りに間に合わないから車で帰ったりとか。

副委員長：行政のトップの指針とも関わるが、少なくとも行政改革の視点からいったら、手を加える必要があると思う。

事務局：利用者のニーズに合ったものにして。例えば、今のバスの大きさ、ダイヤでもそうであるが、本当に何が目的かというところを。

副委員長：もちろん割りに合わないから全部やめようというものでないと思う。

【質疑】「防災体制の整備」

副委員長：防災体制の整備のところ、災害時の要援護者名簿を作成して配ったのだと。名簿登録、千4百25人ということだが。ひょっとしたら各町内に伝わっている情報の中身の温度差がかなりあるのではないかと思う。もし、災害が起きたら助けなさいということなのだろうけど、それを各町内の人が共有して今の個人情報保護法の問題でどこまでどうだという問題が出てきた時に、どういう対応をしたらいいのか。

委員：これは、各町内会長か若しくは民生委員、若しくはそれ以外の該当するような方ということで、プライバシーの問題があるので、各家庭については了解をいただいた中で作成して、勝手には出していない。町が独自に出すということではなく、全部確認している。

副委員長：手を挙げた人だけ載せている。それでは、うちは、手を挙げたくないという人もいると思うが、その人は助けないわけにいかないのではないか。

委員：災害が起きたときに、あそこにまだ一人暮らしの方がおられますよ、と言ってあげられる人が必要ではないか。

副委員長：でも町内会長が公表してないではないか。

委員：公表してなくても、おられますよと民生委員さんなり区長さんなりが。

委員：名簿で確認して、何かあった時に、取り残しがないようにする、そういうシステムのものである。

事務局：いずれにしても、その方の意思である。記載してほしくないと言われたら書けない。

副委員長：各町内によって温度差があるのではないかと、伝わり方が。主旨が。

委員：それは各地区がいかに村の中に伝えているかによってはあるであろう。

プライバシーの問題だけは、十分尊重しないといけないことは村でも、町でもそうだと。だから、名前を公表するという事は、いささか問題がある。

特定の人しか、通知していないということである。

委員：どういう災害を想定しているのか。

委員：県の異常災害である。地震もすべてである。

事務局：阪神淡路大震災の時の淡路であったか、そこが壊滅状態だったのに、死傷者が少なかったというのは、こういう組織が自然にあって、助けてあげられたと。そういうことを見習ってしているようだ。

副委員長：これは、県サイドの発想か。

事務局：そうである。独自ではない。

【質疑】「情報施設の地域間格差の解消」

委員：電子自治体の推進の中の、CATVが頓挫した。またここに再度、調査検討を行うと書いてあるが、今の考え方なりをお聞きしたい。

事務局：現時点では、昨年度、議会等での否決も受けまして、21年はCATVにかかることはできない。情報基盤の整備という部分で再度、再検討をということで、今年、企画課で調査の委託をしている。CATVも完全になしということではなく、選択肢の中のひとつである。それと、温泉地域のデジタル化の対応ということも出て来る。

委員：では、事業計画について、来年度でも挙げられるということか。

事務局：可能性もないことはないということである。

委員：過去の経過ばかり引きずってもいけないだろうし、さりとて、温泉だけでCATVを維持していくよう言われても困るし、それなりの方向性を出していただかないと維持できない。

事務局：町として、全町に一斉に情報を発信できる基盤の整備はしたいという思いは今でもある。その方法がCATVだけということでもないのので、例えば民間委託だとか、公設民営だとか、役場が作っても、運営は民間がするとか、いろんな方法を検討している最中である。

委員長：以上で質疑を打ち切らせていただく。町当局においては、これまでに出示された意見を十分に考慮し、改革の推進に努めていただきたい。

(2) 今年度のスケジュールについて

(事務局説明)

委員長：来年度からの大綱を作るということで、大変な作業だと思うが、今の説明について、何かあればお願いしたい。

委員：今の行政というのは比較的后から処置するという方向にいつていると思う。だから逆に、先手を打つようなことをやれるような、検討できるような担当者がいてほしいと思う。今、人員削減のことが出ていて、行政改革のほうでは人員削減のほうに行っているので、逆行するかもしれないが、将来を見据えられるようなことを考えられるポジションがあってもいいのではないかと思う。最初に素案を決定される時に、単純に合理化、合理化でいくのではなくて、将来を見据えられるような形の行財政改革の部分にあたれるような、項目なり、組織改革に少し修正できるような形を作ってもらえないかなと。是非、ご検討いただきたい。

事務局：あくまでも、素案を作らせていただくだけで、ここで十分町民の目線で協議をいただくということで、修正なり手直しも、それは十分可能だと思う。

4 その他

事務局：今回は、日程の決め方について、委員長、副委員長と相談しながら決めさせていただいてもよろしいか。

委員：結構である。

委員長：以上で、議長の責めをふさがせていただく。

5 閉会

副委員長：今年は、たくさんの委員会の予定が入っているようであるが、委員さんが是非、皆さんそろっていただいて、活発なご議論をいただきたい。事務局においては、なるべく日程を早めに言っていただき、スケジュールに各人が入れていただけるように連絡をお願いしたい。